

令和7年7月14日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

1番 伊藤 芳則	3番 竹田 恵	4番 増田 誠宏
5番 片岡 宏文	6番 細美 克浩	7番 國重 清隆
8番 山田 真一郎	9番 重信 好範	10番 新田 真一
11番 徳岡 真紀	12番 掛田 勝彦	13番 藤岡 一弘
14番 中原 秀樹	15番 月橋 寿文	16番 藤井 売一郎
17番 山村 恵美子	18番 宮戸 稔	19番 保実 治
20番 弓掛 元	21番 横光 春市	22番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

2番 鈴木 深由希
-----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡 誠志	副市長 細美 健
副市長 山崎 輝雄	総務部長 桑田 秀剛
経営企画部長 笹岡 潔史	地域共創部長 吞谷 巧
市民部長 松本 英嗣	福祉保健部長 菅原 啓子
子育て支援部長 中村 徳子	市民病院部長 細美 寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉 隆	建設部長 濱口 勉
危機管理監 山田 大平	情報政策監 東山 裕徳
教育長 迫田 隆範	教育部長 宮脇 有子
教育部次長 豊田 庄吾	監査事務局長 坂田 保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀 克博	次長 後藤 賢
議事係長 岸田 博美	政務調査係長 福間 友紀
政務調査主査 脇坂 由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第64号	令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）案

令和 7 年第 2 回三次市議会臨時會議事日程（第 1 号）

(令和 7 年 7 月 14 日)

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）……………	6
第 2	議 64	令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 2 号）案……………	6

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は21人であります。

これより令和7年第2回三次市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、鈴木議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） おはようございます。本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

去る7月8日に広島県北部を襲った大雨におきましては、本市においても、布野町横谷で1時間最大雨量113ミリを観測したほか、一部地域では記録的短時間大雨情報が発表されるなど、非常に多くの雨が降ったところです。これに伴いまして土砂災害警戒情報が発表されたことから、三次市災害対策本部を設置し、八次、十日市、酒屋、布野の4地区に避難指示を発令して対応に当りました。幸いにも人的な被害や家屋の被害はありませんでしたが、これまで道路1件、農地14件、農業水路2件の被害の発生を確認しているところです。

このたびの大雨は短時間ではありましたが、こうした大雨が梅雨前線の停滞により長時間にわたって続いたことで大きな被害をもたらしたのが、7年前の平成30年7月豪雨災害です。この西日本豪雨災害の発生以降、内水被害が発生した畠敷・願万地地区や秋町地区において、治水安全度の向上や住宅の浸水被害の軽減を図るため、国、県、市が連携して、排水ポンプの新增設や、馬洗川支川の改修、雨水貯留施設の整備などの内水対策を進めてまいりました。

また、大規模洪水想定訓練などの様々な訓練の実施を通じて、関係機関・団体との連携強化を図るとともに、他自治体や民間事業者などと連携協定を締結し、災害時に迅速な対応を行うための取組も進めてまいりました。本年10月18日には、本市を会場として、広島県の総合防災訓練の実施が予定されているところです。

さらには、7月2日から、産官学の連携により、防災・減災、安全・安心をテーマに、新たな事業構想を創出する取組として、三次市みらい価値共創プロジェクト研究を進めています。

このプロジェクトは、スターライト工業株式会社から頂いた企業版ふるさと納税を活用し、学校法人事業構想大学院大学の専門的知見を活かして、新たな事業構想の創出に取り組むもので

す。プロジェクトの発足に際し研究員を募集しましたところ、市内だけでなく、市外、県外からも応募を頂き、多様なバックグラウンドを持つ10名の研究員が決まりました。来年3月までの研究を通じて、新たなつながりをつくり、新しい発想を生み出していただけるものと考えております。研究員の皆さんへの熱い思いに大きな期待を寄せているところです。

今後もこうした取組により、災害は起きるもの、常に有事に備えるという考え方のもと、市民の皆さんをはじめ、事業者、関係機関・団体が一体となって、防災・減災に継続的に取り組み、市民の皆さんの命と暮らしを守るために力を尽くしてまいります。

本臨時会におきましては、国の物価高騰対策に関連する補正予算案を提案させていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第64号 令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）案

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第64号令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第64号の議案1件について御説明申上げます。

議案第64号令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,310万4,000円を追加し、補正後の総額を399億3,995万2,000円にしようとするものであります。

本補正は、国の物価高騰対策に関連する補正であります。

補正の内容について、まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業3,310万4,000円を追加しようとするものであります。

本事業は、3事業を追加するもので、最初に、障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業1,600万円は、燃料の価格高騰の影響を受けている、障害者、高齢者の訪問系事業所等に対し、1事業所当たり20万円の支援を行うものであります。

次に、ひとり親世帯生活応援金事業1,265万円は、物価高騰が続く中、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の生活を支援するため、対象世帯の子供1人当たり2万円を給付するものであります。

最後に、学校給食食材費支援事業445万4,000円は、物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するため、三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の給食会計に対し、2学期、3学期の学校給食食材費について、1食当たり10円を補助するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,151万7,000円を追加、繰入金は、財政調整基金繰入金158万7,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） このたびの議案の補正のこととちょっとお伺いしたいんですけども、それは何かというと、これは国の物価高騰による様々な支援金だというふうに思いますけども、その中の歳入で財調を崩してやらなければならない金額が記載されておりますが、国のこの事業、今までは、これは100%国の支援ですというようなのが結構あったと思うんですが、このたびのこの3事業に対して地元負担というのはどのように求められて、この財調を崩すという158万7,000円の振り分け、何に使われてどういうふうにしてされるのかをちょっと説明していただければというふうに思います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回、国のほうから三次市に示された交付限度額が3,151万7,000円となっておりまして、この国の交付金を最大限、100%使う、活用するということで、この事業費3,151万7,000円ちょうどということでは金額的に折り合わないところもございますので、その部分につきまして、一般財源としての財源調整を加えて今回の全体の3,310万4,000円の事業費というふうにさせてもらっているところです。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 要は、この3事業をこの分に書いてあるとおり行うとなれば、国が示してくれた交付金を上回ると、だからその上回った分を財調で補填して今回事業を行うというふうに今説明されたように受け取ったんですが、それで構わないですか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

○経営企画部長（笹岡潔史君） 交付限度額に対してちょうどの金額というのを積算していくところもなかなか難しい部分もありますし、また、ちょうどの金額になった場合でも、実際に事業を行った場合に、その対象者の異動等、その状況によっては、国のはうの限度額を満額活用できないという場合も想定されます。そうしたことも含めまして、全体の事業を組み上げていく上で、国の交付金を最大限に活用させていただくという前提で、その事業の対象者の動向も加味をいたしまして財源調整を行った上でこの全体の金額に積算したものです。

○議長（山村恵美子君） ほかにございますか。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） では1点お聞きします。

何を質問するかというと、今回3つの事業を選ばれたということなんですけれども、なぜその3つの事業を選ばれたのか、その理由をお聞きしたいと思います。

といいますのも、今回の財源は、5月27日に閣議決定された、いわゆる全国で1,000億円の割当てがあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源であると。三次市の場合は全国で1,000億円のうち約3,000万円が割当てとして交付されるということで、国のホームページを見てみると、生活者支援、事業者支援という形で、こういうことをやってみてくださいという推奨事業メニューというものが掲載されています。例えば、低所得者支援であったり子育て世帯支援などの生活者支援、または、例えば農林水産業における物価高であったり、医療・介護・保育施設の物価高騰対策支援などの事業者支援など、8つの支援メニューが載っているんですけども、そういった様々な支援メニューがある中で、今回、三次市としてはこの3つの事業を3,000万円の使い道として考えられた、そこの理由のところをどのように選ばれたのかお聞きしたいと思います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回、交付金の活用事業ということで考慮する上では、国から示されております交付限度額を踏まえまして、あわせて、今回、これまでに三次市がこの交付金を使って支援事業等を行っている過去の状況等も考え合わせて、特に、現在、現段階におきまして支援を必要とされている事業者の皆さんでありますとか、ひとり親の世帯でございますとか、子供さんの給食費の高騰に対して支援をすることと決めたものでございます。

今年1月の臨時会での補正予算におきまして、物価高騰対応重点支援の交付金事業といいまして8つの事業を、当時、御承認いただいております。この事業で現在も行っている部分と、今回の交付金等の重複がないようにということもありまして、産業系、経済系の補正のはうは行っておりませんけれど、そこと重ならない部分で、特に訪問系の事業者の皆さん等の支援をするということで今回の事業を御提案させていただいているものです。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

○15番（月橋寿文君） 障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業についてお伺いしますけども、訪問系というふうに系となっているんですけど、デイサービスとかが基本的なところになると思うんですけど、例えば、障害児の方、保護者の方が通常送迎を事業所まで行っているんですけど、一部、送迎ですよね、送り迎えとかということを行っている事業所も対象になるのか、もうちょっと、対象の訪問系というところを教えていただけたらと思います。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原福保健部長。

○福祉保健部長（菅原啓子君） このたびの訪問系の事業所ということで、介護事業所系が64か所、それから、障害者の事業所が16事業所、今回予定しております。そのうちの障害者の事業所でございますが、相談支援に係る事業所としまして8か所、それから、居宅介護の事業所としまして7か所、保育所等の訪問の事業所ということで1か所、合わせて16か所の訪問系サービスの事業所を予定しておるところでございます。

○議長（山村恵美子君） 月橋議員から質問があった、送迎などだけとかいうようなところも対象になるかはどうですか。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

○福祉保健部長（菅原啓子君） 相談支援居宅介護につきましては違いますし、保育所等の訪問ということで、バンビさんのはう1か所ということで、対象にならないというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 今の点で僕からも、訪問系というふうな形になると、イメージとして、訪問介護であるとか訪問看護であるとか、そういった出向いていく事業所というふうなイメージなんですけど、例えば通所、事業所へ、利用者さんとか障害者の方とか、そういった方を迎えて行って、1日過ごしてもらってまた送り届ける、そういった事業所も入るのかいうのを多分、みんな確認したかったと思うんです。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

○福祉保健部長（菅原啓子君） 今回は、通所は該当になっておりません。あくまでも訪問ということで、中山間の広い地域にヘルパーさんが出向いて行かれる、そこへ燃料代が高騰しているということで、今回は訪問系に限って助成をするものでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 給食費の10円の補助についてお尋ねします。

事業内容あるいは積算根拠等の中に、食材費値上がり相当額を補助するという文言が見えます。値上げ相当額。現在、小学校の給食費が1食260円、中学校が290円。10円といつたら3%ちょっとなんですよね。何が言いたいかといつたら、3%が値上げの相当額ですかというのを、この10円の根拠を知りたい。4月の物価の高騰額はたしか平均して十五、六%の、全部の食材費は値上げだったと。給食食材に限ったらそれは随分低いのかという思いで質問します。相当額ですか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

○教育部長（宮脇有子君） 令和7年の1月議会におきまして、20円の補助を実施することについて議決をしていただいております。これが、7年度の4月からの給食費として補助しているところでございます。

今回の10円でございますけれども、令和7年5月時点での、牛乳、米、パンの上昇価格分、令和6年度から7年度分の上昇価格分と、令和6年11月から令和7年5月までの消費者物価指数の上昇分を基に計算したもので、それぞれ、牛乳の値段、主食、副菜ということで、合計して10円の補助というふうに積算をしたものでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） だから、20円に10円プラスになったというふうに考えていいんですかね。

それでも物価指数には届いていないという思いがするんですが。4月の食材費全部ですよ。食料品の全部はたしか15か6%の値上がり率だった。30円にしたところで10%ちょっとですよね、給食費に対して。それでも相当額ですか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

○教育部長（宮脇有子君） 令和7年4月から20円の補助をしておりまして、これを御議決いただきましたら2学期から30円の補助ということになります。

物価のほうでございますけれども、それぞれ比較して計算をして出しております。牛乳でありますとか、パン、米、その他副菜というふうに分けて出したものでございまして、それを合計いたしますとこの上昇分ということでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第37条3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件の審議は終了いたしました。

これにて令和7年第2回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年7月14日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 月 橋 寿 文

会議録署名議員 藤 井 憲一郎